

# 土佐清水市版事前指示書「もしもの時のために…」

## をご活用ください。

事前指示書は、人生の最終段階にご自身が受ける医療などについて事前に考えて、希望や想いを家族や関わる人たちに伝えておくために使います。

法的な根拠はなく、気持ちが変われば何度でも書き直すことができます。



## 事前指示書「もしもの時のために…」の使い方

自分の大切にしたいことを考えてみましょう。

(自宅で最期を迎えたい。子どもには迷惑をかけたくない。苦しくないようにしてほしい。など)

かかりつけ医に病状を聞き相談するなど、話し合いの準備をしてください。

- 1 治療をおこなっても回復の見込みがない場合の希望を(1)~(5)の内容で考え選びます。  
話し合いの場では選択する理由も伝えましょう。  
決められない質問には答えなくてもかまいません。
- 2 意思表示ができなくなったあと、あなたの代わりに決めてほしい人、信頼できる人を選んで名前と続柄を書いてください。話し合う時には、その人にも参加してもらってください。  
代わりに決めてくれる人がいない場合は、「関係機関の方針に任せます」に☑をしてください。

家族や親族、関係機関の職員など、信頼できる人たちと話し合いましょう。

裏面には自由記載欄があります。1 (1)~(5)以外の内容で、伝えておきたい意向がある場合には、自由記載欄に書いてください。

- 3 話し合った内容を記入できたら、家族に確認後署名してもらい、関係者にコピーを渡します。  
原本は、お薬手帳と一緒に置いたり自宅に貼るなど、わかりやすいところへ保管しましょう。  
日付を必ず書いてください。最新のものを有効にします。
- 4 かかりつけ医、主治医にも確認してもらい、コピーを渡しましょう。  
はたまるねっとに登録している方は、はたまるねっとACP欄に記載してもらいましょう。

「事前指示書 もしもの時のために…」をご希望の際は、  
医療機関、介護サービス事業所等にご相談ください。

土佐清水市のホームページや土佐清水市在宅医療・介護連携推進事業の  
ホームページからもダウンロードできます。

土佐清水市役所ホームページ

<https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/>

在宅医療・介護連携推進事業ホームページ

<https://www.zaitaku-shimizu.com/>